

# グリーンコープでんき託送料金訴訟

只今 控訴審で審理中です

原発の費用を託送料金に  
上乗せするなんておかしい…  
私たちの思いを司法に届けるために

2024年11月14日 原子力市民委員会オンライントーク

# 「託送料金問題」に取り組むことになったきっかけ

- 1986年のチェルノブイリ原発事故から、グリーンコープは原発のない社会の実現をめざして、ずっと運動を進めてきました。
- 運動の大きな転換点になったのが、2011年の東京電力福島第一原発事故でした。それをきっかけに、自分たちが使う電気は国や大手電力会社任せにしないで自分たちでつくろうと、自然エネルギーの発電所づくりをはじめました。そして、2016年4月からは電力の小売全面自由化に合わせて、「グリーンコープでんき」の小売事業も開始しました。
- 当然、食べものの安全・安心を追求するように、電気のことにも関心を持つようになりました。
- 2016年9月、「廃炉費・原発事故の賠償負担を新電力にも負担させる」「『託送料金』で回収する」との衝撃報道がありました。

## グリーンコープは訴訟するにあたって、 4年間、組合員検討してきました。

- 報道を受けて、電気の仕組みや大手電力会社の有価証券報告書などを調査をし、報道内容のおかしさに気が付きました。
- グリーンコープとして、「二つの負担金を全需要家から徴収することには理不尽である」との「声明」を発表し、託送料金訴訟に関する組合員検討をはじめました。
- 組合員検討では、「普通の生活している者にとって裁判とか、怖くて受け入れたくない」「原発事故で苦しんでいる福島の人たちを応援するためにも賠償負担金は支払うべきでは?」「勝ち目もないし、賠償負担金を払いたくないと主張していると思われると批判されるのではないか」「グリーンコープが社会的圧力を受けたりしないか心配」など、200以上の質問や意見が出され、そのすべてに応答しました。

# 託送料金訴訟に踏み出すか、を決めるために 2020年2月12日に臨時総会を開催しました

## 【第一部】臨時総会

活発な質疑応答・意見交換を  
経て、訴訟することに！



グリーンコープ共同体  
臨時社員総会 ・ ~トークセッション~  
語り合おう！ 託送料金問題

## 【第二部】トークセッション

託送料金問題について、単協理  
事長と弁護士が語り合いました



国がやろうとしている、  
おかしいことに対し、お  
かしいと主張すべき。  
民主主義、そして子ども  
たちの未来を守るため  
にも訴訟で問うてい  
くことを決めました。 4

# 2020年10月15日福岡地方裁判所に提訴



集会・記者会見に総勢  
50名が参集しました。

- 提訴 「託送料金認可取消請求訴訟」
- 原告 小売電気事業者：(一社)グリーンコープでんき
- 被告 国【処分庁 経済産業省】

# 託送料金裁判・第一審の判決

- 新型コロナ禍という状況の中で、毎回、傍聴・記者会見・報告集会に多くの組合員が参加しました。
- 提訴から2年余り、9回の審理を経て、2023年3月22日に判決が言い渡されました。
- 不当判決を受けてどうするのか、臨時の理事会を開催し、皆で「控訴する」ことを決めました。
- 5月23日に「控訴理由書」を福岡高等裁判所に提出し、控訴審が始まりました。



# 訴訟の意味について

- 本来、原発事業者が負担すべき二つの負担金を、国民が負担することはおかしい。しかも、国会の審議を経た上で法律で決められるのではなく、経済産業省の省令で執行するのはおかしい。「福島復興のために」という名目を掲げた経済産業省のやり方を認めることはできない。司法に訴え、そこに潜む問題点を明らかにして、みんなで考えていく一歩にしたいと考えました。
- 託送料金訴訟には、社会的な運動の広がりという大きな支えが必要と考えています。そのために、グリーンコープでは「託送料金訴訟を支える会」を立ち上げました。
- 多くの市民のパワーを糧に弁護団が法廷で頑張ってくださいています。

# 「託送料金問題訴訟」をとおして

- この裁判で闘っているのは、違法な認可取消を「認めるか、認めないか」ということです。
- その一方で、私たちはこの裁判をとおして、以下のようなことをめざしています。
  - ①大手電力会社と原発が国民負担の下でどれほど不当に優遇されているか、今後も国民負担を続けるのか、明らかにする。
  - ②東電と国による福島第一原発事故の責任を明確にし、賠償負担の対処が適切に進むようにする。
  - ③原発廃炉が適切に進むようにする、また、今後同様に託送制度を利用して原発の経費を国民から徴収するようなことが起こらないようにする、そして、ほんとうに原発が必要なのか、国民一人ひとりが考え、議論できる社会へ向かうようにする。
  - ④立法・国会で決めるべきことを省令で勝手に決めるといったことはやめてもらい、民主主義という大原則を守ってもらう。
- みなさんも一緒に考えませんか？